

令和7年度

体育施設利用者調整会議 説明資料

(通年利用・大会開催団体向け)

<目次>

○今回のポイント

○料金のお知らせ

○令和8年度 各施設 通年利用状況一覧表 R8.1.28時点

○町体育施設を利用される方へ(詳細説明)

- | | | |
|---|------------------------|------|
| 1 | 通年利用承認の流れについて | P1 |
| 2 | 利用予約について | P1 |
| 3 | 施設の利用に関すること | P1~4 |
| 4 | 利用団体の区分について | P5 |
| 5 | 屋内体育施設の使用料および納入時期 | P6 |
| 6 | 令和8年度の施設利用停止日などについて | P7 |
| 7 | 施設連絡先一覧 | P7 |
| 8 | 学校開放施設 利用日誌・キーボックス配置写真 | P8~9 |

別添1 大会行事等開催日一覧

別添2 スマートロック概要書

別添3 QA集

【事務担当】

《学校開放・社会体育施設》

上市町教育委員会事務局 生涯スポーツ班

TEL 076-472-2454

メール k.sports@town.kamiichi.toyama.jp

《丸山総合公園施設》

(一財)上市町健康文化振興財団

TEL 076-473-9333

1 通年利用承認の流れについて

日付	内容
1月28日(水)	・利用者調整会議(事前提出の利用希望調査書に基づく調整及び利用者説明) ・申請…学校及び社会体育施設等の利用申請書の提出(団体→町)
2月6日(金)まで ※期日厳守	・ 学校及び社会体育施設等の利用申請書・団体名簿提出締切(団体→町)
2月20日(金)	・承認…各施設利用承認・許可書の交付(町→申請書提出団体)
4月1日(水)～	・令和8年度施設利用の開始

※4月1日以降についても通年利用の申請を随時受け付けます。

2 利用予約について

町社会体育施設及び学校開放施設の利用は、「上市町LINE公式アカウント」スマホ役場内の予約システムを使って予約、変更、キャンセル等の手続きを行うこととなります(丸山総合公園は除く)。

<留意点>

- (1) 令和8年度の通年利用申請分の利用予約は、町で一括して登録(以降「年間登録」と呼ぶ)します。
- (2) 年間登録以外に追加予約やキャンセルをする場合には、「上市町LINE公式アカウント」スマホ役場内の予約システムを使って各自で手続きをお願いいたします。

なお、予約申請を行う際に、「**団体登録番号**」及び「**団体識別番号**」が必要となります。(「**団体登録番号**」及び「**団体識別番号**」は、利用申請書を提出した団体に対して、今後送付する利用承認・許可通知書に記載されています。)

※令和7年度に年間登録されている団体については、令和8年度分についても同一の「団体登録番号」および「団体識別番号」を送付予定です。

- (3) 社会体育施設の平日日中(9:00~18:00)の利用申込みは電話のみ(LINE予約は不可)
- (4) (3)の時間帯は令和7年度から町民の健康増進や体力づくりを推進するため共用利用を中心に運用しています。町内の居住者又は町内事業所への在勤者が共用利用する場合は無料とし、その他の者(町外の方)が共用利用する場合は1回につき1人200円です。詳細はQA集⑦参照。
- (5) 年間登録におけるLINEを利用した予約可能施設について
 - ①学校施設のみ年間登録しており、社会体育施設を利用する場合
→申込時に団体登録番号及び団体識別番号を入力して予約することはできません(学校施設のみ入力可能です)。「社会体育施設の年間利用団体ですか?」という問いに「いいえ」を選択し、予約をしてください。
 - ②社会体育施設のみ年間登録しており、学校施設をLINEから予約したい。
→LINE上から予約はできません。学校施設の新規利用については、事前に教育委員会へご相談ください。
 - ③学校施設及び社会体育施設の両方を年間登録しており、どちらの施設もLINEから予約したい。
→どちらの施設もLINE上から予約可能です。

3 施設の利用に関すること

●施設区分

(1) 学校体育施設・・学校教育活動上、支障のない範囲内で施設開放

- ①学校体育館・・・町立小学校(白萩南部小学校除く)体育館・講堂(中央小)
上市中学校体育館
- ②学校グラウンド・町立小学校(白萩南部小学校除く)グラウンド

※令和8年度から当面の間、白萩西部小学校(体育館及びグラウンド)は開放を停止いたします。

(2) 社会体育施設・・(一財) 上市町健康文化振興財団管理施設 (丸山総合公園、コミュニティプラザ) と学校体育施設を除く町立体育施設を指す。

- ①体育館・・・・・上市町民体育館、上市町体育センター、上市町武道館
上市町B & G海洋センター体育館、弓庄コミュニティスポーツセンター
- ②グラウンド・・・上市町民総合グラウンド、弓庄公園 (一部利用のみ)

(3) 丸山総合公園・・(一財) 上市町健康文化振興財団管理施設

丸山総合公園内総合体育館大アリーナ、小アリーナ、テニスコートが通年利用対象

●通年利用が可能な期間、時間および休館 (園) 日

(1) 施設利用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までの期間内

(2) 施設利用可能時間

施設区分	時間
学校体育施設	午後5時から午後9時まで (土日祝日は午前9時から午後9時まで) ただし、中学校は常に午後3時30分から午後9時まで (土日祝は午前9時から午後9時まで)
社会体育施設	午前9時から午後9時まで (日曜は午前9時から午後5時まで)
丸山総合公園	午前9時から午後9時まで (日曜・祝日は午前9時から午後5時まで)

※利用時間は、片付けを含む時間です

(例) 午後5時から7時まで利用の場合、午後7時までに後片付けを完了してください。

(3) 施設の休館 (園) 日

施設区分	期間		
	お盆	年末年始	その他
学校体育施設	8月14日から 8月16日まで	12月29日から 1月3日まで	なし
社会体育施設			
丸山総合公園			月曜日 (国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合は、その翌日)

●優先順位

- (1) 上市町、上市町教育委員会主催事業 (学校行事等含む) 及びその他公的機関による事業部活動など学校管理下にある小・中学生の活動 (地域クラブ活動を含む)
- (2) 総合型地域スポーツクラブ

以下の優先順位においては、地域性の高い団体が地元で安定した活動場所を確保することを目的とし、1年以上継続して主たる活動拠点として利用している団体の利用を優先とします。

(3) 地域性および公共性の重視

- ①スポーツ少年団活動、PTA活動、公民館活動、
その他上市町教育委員会が認めた社会教育団体の活動
- ②地元地域性の高い活動団体 (地区内の団体が地区学校施設を利用)

- (4) 上市町教育委員会が承認した大会・行事等
- (5) 町内在住及び在勤者による一般団体
- (6) その他の団体

※なお希望が重なる場合は、団体間の話し合いとなります。最終調整は抽選もありえます。

●利用上の注意

- (1) 火気厳禁・体育館内禁煙（学校敷地内の全面禁煙、ストーブ等の使用禁止の徹底）
- (2) 体育館は土足厳禁です。アリーナ内で靴跡が残るシューズは使用しないで下さい。
- (3) 利用後の清掃・ごみの持ち帰り及び消灯・施錠の確認を徹底して下さい。
- (4) 予約した施設を利用しない場合の連絡について
より多くの方々が体育施設を利用できるようにするため、予約した施設を利用しないことが分かった時点ですみやかにキャンセル手続きをお願いします。
 - ・LINEアプリでのキャンセル手続きにご協力をお願いします。
(B & G 体育館 (076-472-1971) に電話連絡可。)
 - ・施設予約を未利用のまま放置すること（キャンセル連絡をしないこと）が多い団体は、通年利用を停止させていただくことがあります。なお、施設の又貸しは禁止です。
 - ・通年（定期）利用において、連絡が無いまま1か月以上利用実績が無い場合、今後、以降の予約は自動的に失効とさせていただきます。
- (5) 子どもを同伴させる場合、安全面の確保や器物破損等の防止にご配慮願います。
 - ※学校体育館のステージは立入禁止です。やむを得ない場合以外に入らないで下さい。
 - ※器具庫内で子どもを遊ばせる行為は禁止です。
- (6) 社会体育施設において、会議室やミーティングルーム等を利用する場合は、冷暖房の適正温度にご配慮ください。
- (7) 活動における禁止行為について
体育施設内での野球、ソフトボール、硬式テニス、フットサル等、固いボールを使用して施設を破損する恐れのある行為は禁止です。
なお、施設や備品を破損させた場合は、必ず下記へ連絡をお願いします。
<連絡先>教育委員会事務局生涯スポーツ班 076-472-2454
※基本的には利用者の負担において原状復帰及び同等品を弁償していただきます。
※財物賠償や傷害を保障するスポーツ保険の加入を推奨します。
- (8) 忘れ物はB&G 体育館で1か月保管し、所有者が現れない場合は廃棄します。
- (9) 丸山総合公園の体育館2階は、ランニング又は用具を使わない運動を行う場合のみ利用可能。
- (10) 承認・許可証記載の注意事項及び体育施設管理人の指示に従ってください。
- (11) 上市町民グラウンドの利用について、防球ネットが設置されていない場合は、キャッチボール（墨間まで）での利用のみをお願いします。

●連絡事項

1. 体育施設の閉館時間は午後9時（日曜日は午後5時（社会体育施設））です。閉館時間の少なくとも10分前には清掃、片付け等に取り掛かり、閉館時には体育施設から退館してください
2. スマートロックシステムの概要は、別紙「スマートロック概要書」をご覧ください。
グラウンド用トイレの鍵及び利用日誌の設置場所については、別添の「利用日誌キーボックス配置写真」をご覧ください。

◎お問い合わせ先

	連 絡 先
<ul style="list-style-type: none"> ・ LINE 予約、キャンセル操作ができない時 ・ 利用時のトラブル 	<p style="text-align: center;">上市町B & G海洋センター体育館 (TEL : 076-472-1971 又は 080-2489-1404)</p> <p style="text-align: center;">平日 10 : 00～21 : 00 土日祝日 9:00～21:00</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体登録申請手続き ・ 通年利用申請手続き ・ 減免申請手続き ・ 大会利用申込手続き 	<p style="text-align: center;">上市町教育委員会生涯スポーツ班 (TEL : 076-472-2454)</p> <p style="text-align: center;">平日 8:30～17:15</p>

●AED

学校体育施設、社会体育施設にAED（自動体外式除細動器）を配置しております。
AEDの設置場所や利用方法について、団体の皆様で利用前にあらかじめ必ずご確認ください。

●利用手順

(1) 学校体育施設・社会体育施設

①利用毎に通知される6桁のワンタイムパスコードをスマートロックに入力して解錠 ⇒
②点灯・準備 ⇒ ③活動 ⇒ ④利用日誌記入 ⇒ ⑤清掃・片付け ⇒ ⑥スマートロックの施錠
ボタンを押して施錠 **※利用団体にて原状回復を徹底のこと**

(2) 丸山総合公園

利用承認申請書 記入 ⇨ 準備 ⇨ 活動 ⇨ 片付け ⇨ 清掃 ⇨ 使用料の支払い
(前・後払い問わず)

※いずれの施設も、町の規則等で定められた開館時間等を超えての利用は原則できません。

●グラウンドの夜間ナイター照明

(1) 利用可能場所 全7か所（6つの小学校グラウンド、町民グラウンド）

(2) ナイター照明は、野球競技をするには十分な照度が確保できない環境です。
野球での利用は十分注意願います。

(3) グラウンドの夜間ナイター照明全般に関するお問い合わせ先

場所	時間
①役場3階 教育委員会事務局 生涯スポーツ班	平日8:30～17:15
②上市町 B&G 海洋センター体育館	開館時間内

(4) 夜間ナイターは1時間につき900円（1時間未満の端数があるときは1時間とみなします。）
※重要 夜間ナイターコインの受け渡しは令和7年9月をもって終了いたしました。年間で夜間ナイターを利用される団体には、ナイター用の鍵を貸与いたします。スポット的に夜間ナイターを利用される場合は、体育施設管理人が点灯・消灯を行います。その際に、利用料金を体育施設管理人に直接お支払いください。

(5) 突然の故障等で機械が作動しなくなる場合がありますので、予めご承知おきください。

※故障等で機械が作動しない場合は、B&G 体育館（076-472-1971）までご連絡ください。

施設管理人での復旧が困難な場合は、専門業者での対応となります。

専門業者の対応可能時間外の場合は、翌日以降の対応となりますので予めご了承ください。

4 利用団体の区分について

	区分基準
①減免団体	上市町地域クラブ、PTA活動、公民館講座、スポーツ少年団
②こども団体	こどもの活動団体（個人・家族・友人は不可）であり、練習や試合、教室（営利を除く）を平時に定期的に行う団体。審査有り。 例：スポーツ少年団、上市町地域クラブ以外
③多世代参加型団体	小中学生も大人と一緒に活動をしている（家族のみは不可）
④町内団体	団体構成員のうち、町内在住者及び町内在勤者が過半数を占める団体
⑤町外団体	団体構成員のうち、町外在住かつ町外在勤者が半数以上を占める団体

注意 正規の施設利用料金を免れるため、意図的に虚偽申告（利用者登録者名簿への名前貸し等虚偽記載等）があった場合、以降の利用登録を抹消する処分を行い、これまでの利用分を遡って徴収する等厳正に対応いたします。また、詐欺罪や偽計業務妨害罪となる可能性がありますので、絶対に行わないでください。

5 屋内体育施設の使用料および納入時期

		町立学校体育館	町社会体育施設
1 使用料		①町内居住者及び町内事業所への在勤者 ②その他（町外の方） <注意> ・使用時間に1時間未満の端数がある場合 → 1時間となります。	1時間 400円 1時間 1,200円
2 施設の解錠・施錠 及び利用日誌		①スマートロックにて、利用者自身が解錠・施錠。 ②利用日誌は体育館内に設置。各体育施設の出入口や窓口付近に「利用承認申請一覧表」「利用日誌」などを設置してありますのでご記入ください。 ※施設等使用料がかかる箇所は、記帳分が使用料算定資料となります。 なお、利用回数で虚偽報告が判明した場合は、虚偽が判明した分までの使用料は請求し、以降の利用を停止します。	
3 使用料の算定		「1 使用料①または②」（※減免の場合減免率を乗じる）×使用時間×使用期間内の「利用日誌」等への記載回数	
4 使用料 ①納入方法 ②納入時期		①これまでどおり年3回に分けて納入 ②使用期間 納入期限 4月～7月 → 8月末 8月～11月 → 12月末 12月～翌年3月 → 翌年4月末	①各館に備え付けの利用日誌（月報）へ利用状況を各自記入し、専用の料金収納袋へ利用日誌と料金を入れて回収ポストへ投函または、B&G 体育館で納入してください。 ※武道館のエアコン使用料も同様 ※無料の場合は日誌記入のみ必要 ②利用月分を当月の最終利用日から10日以内に支払い
5 請求時期		使用料納入月に郵送 （納入期限の14日前が目安）	①利用回毎 ②利用月の最終利用日 管理人の施設巡回時に支払い可
6 減免制度	10割	①学校長が認めたPTA主催行事（一部の親睦活動は除く） （事例）町P連親睦交流大会（ソフトバレーボール）当日及び大会当日までの練習 ※大会翌日から下記親睦活動に該当するため5割減免 ②町内保育所（園）が主催する運動会 ③町内居住の中学生以下の者が使用する場合 （使用料に限り無料。武道館のエアコン使用料は有料です。）	
	5割	1 町教育委員会が認めた社会教育団体が、その目的のために利用する場合 ①上市町総合スポーツクラブ（以下「SC」という。）事業 ②SCの団体会員※になった場合又は構成員の全てがSCの個人会員である場合（学校・社会体育館の <u>通年利用の使用料</u> ） ③町PTAが親睦のために行う活動 ④児童クラブ、母親クラブ事業等 2 上市町公民館講座（スポーツ活動に限る） 3 スポーツ少年団活動（照明施設及び付属設備）	

※SC団体会員（1団体、年会費20,000円）について

①学校・社会体育館の通年利用の使用料に対し減免が受けられます。

②4月中にSC団体会員に加入された場合は、4月1日からの学校・社会体育館利用分に遡り減免いたします。5月からはSC団体会員加入日からの施設利用分に対し減免いたします。

③有効期限はSCのカード有効期限内です。

<その他>

・2団体で施設を1/2面ずつ利用する共同利用を廃止し、1団体で全面使用する専用利用のみになります。

・武道館のエアコン使用について、令和7年度からは空調料金は全面料金のみとなります。**武道館は半面のみ**

の利用としても全面料金がかかりますので、ご了承ください。半面を利用する場合は、他の半面を利用している団体と必ず調整のうえ、空調を利用してください。

なお、使用する団体は利用日誌へ使用時間を記入してください（遠隔監視カメラで常時確認します）。

6 令和8年度の施設利用停止日などについて

●学校施設

学校行事などにより、学校開放を停止する場合は、利用団体の連絡担当者に書面又は電話で連絡しますので、皆さんへの周知をお願いします。

（※紅白幕や行事の物品等が設置されている場合は、施設利用にご注意ください。）

●社会体育施設

（1）施設管理人からの連絡や、施設内の貼り紙で周知します。

（2）大会行事等開催日（別添のとおり）

●丸山総合公園

大会行事等開催日は（一財）上市町健康文化振興財団（TEL：076 - 473 - 9333）へお問い合わせください。

7 施設連絡先一覧

区分	施設名	住所	連絡先
社会体育施設	上市町総合体育館 (丸山総合公園)	上市町堤谷 11-5	076-472-5300
	上市町民体育館	〃 湯上野 599	076-472-1971
	上市町体育センター	〃 稗田 35-3	076-472-1971
	上市町武道館	〃 中江上 94-1	076-472-1971
	上市町B&G海洋センター体育館	〃 旭町 1524	076-472-1971
	弓庄コミュニティスポーツセンター (体育館) / 弓庄公園 (グラウンド)	〃 横越 1-7	076-472-2499 (9-17時)

区分	施設名	住所	連絡先
小・中学校	相ノ木小学校	上市町上荒又 68	076-472-0094
	上市中央小学校	〃 横法音寺 1	076-472-2222
	南加積小学校	〃 広野 768	076-472-0159
	宮川小学校	〃 中江上 2	076-472-0519
	白萩西部小学校	〃 丸山 43	
	陽南小学校	〃 柿沢 424-2	
	上市中学校	〃 稗田 1	076-472-0221

以上